

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

ピケティの「21世紀の資本」が明らかにした

「格差社会」

…樽松佐一 p 2 ~

愛労連・愛知春闘共闘 2015 年春闘の到達と
今後の課題

…吉良多喜夫 p 9 ~

愛労連パート・臨時労組連絡会のとりくみと課題…龍尾由美子 p 13 ~

15 春闘をふり返って

…T・K p 15 ~

労働組合は「パブ」であれ

…吉田 豊 p 17 ~

町議選ヨレヨレ奮戦記

…美浜一郎 p 19 ~

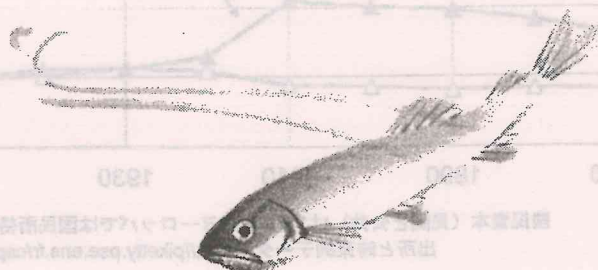
統一地方選挙をふり返って

…植田和男 p 21 ~

本当に身近に存在する労働問題—いわゆる若者の
「使い捨て」

…浅野和也 p 23 ~

その後の「たかの友梨事件」と「ママ・パパ安心労働協約」の締結 p 26 ~
労働情報この2ヶ月 (2015-3/1 ~ 4/30) …編集部 p 28 ~



● 第182号

○ 2015年5月15日

ピケティの「21世紀の資本」が明らかにした「格差社会」

樽松 佐一

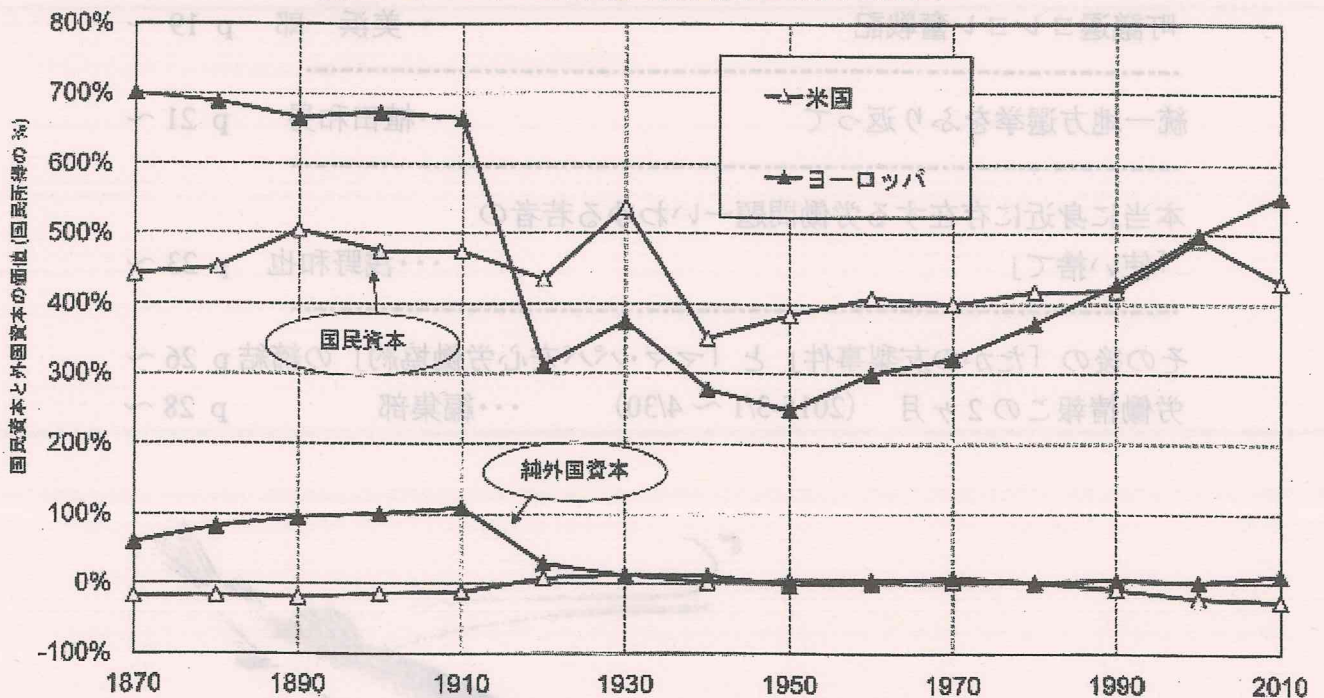
(1) ピケティを読んで

トマ・ピケティが話題になっていたので新春学習会で「日本語版を買った」という話をしたところ講演の依頼について本稿の依頼までできてしまった。マルクスの資本論を読んでもいない私に両者を比較する能力など無いが、ピケティがどのような資料を使って分析しているかという視点で読んでみると現代の「格差と貧困」を論ずる上で貴重な指摘が数多くあった。

マルクスは19世紀中盤のヨーロッパにおける資本主義を分析するなかでその法則性を見抜いてきた。当時の日本はマルクスが「生きた封建制の社会的、政治的諸制度は当時の日本においてのみ見ることができる」(新渡戸稲造「武士道」)と言った江戸末期である。

いっぽうピケティは二世紀にわたる世界の税務資料をつかい、膨大な資料の入力と分析からこの論文を書いている。マルクスの時代にも「最近25年間ににおける大工業の巨大な進歩」(共産党宣言1872年ドイツ語版序文)があったというが、マルクスとピケティの時代では井戸の底から昼の天体を観測するのと静止衛星から台風の動画を撮るくらいの差がある。

図5.2 ヨーロッパと米国の国民資本 1870-2010年



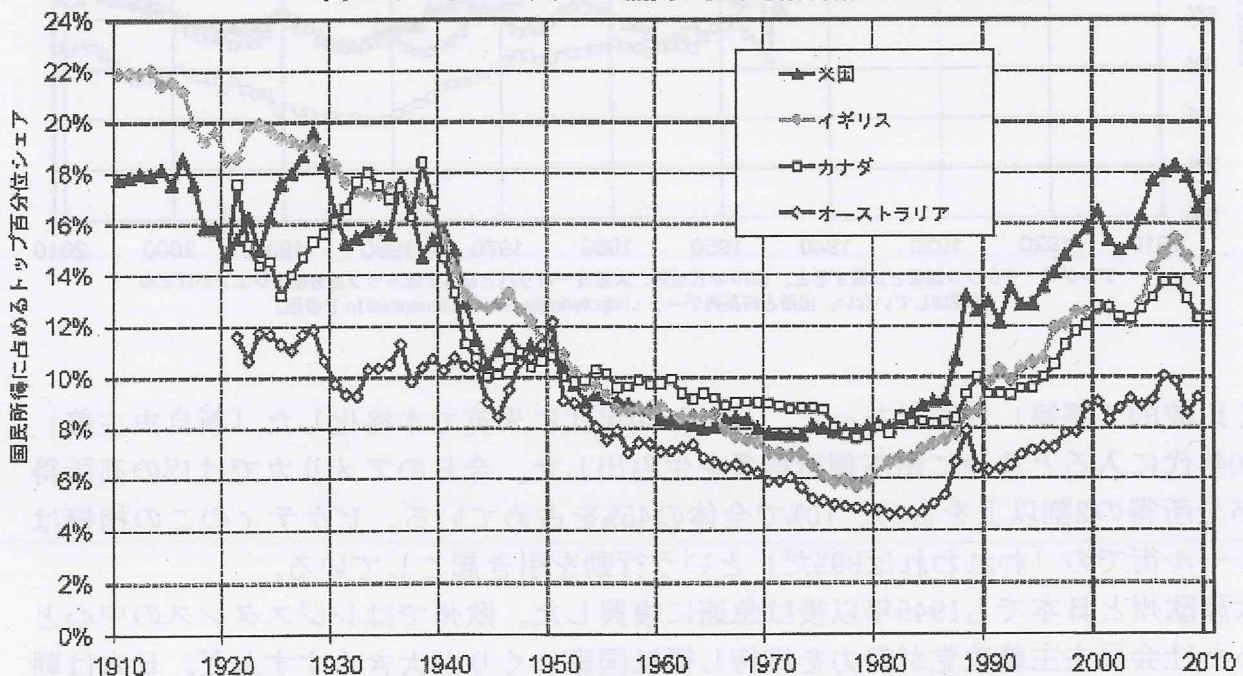
国民資本(民間と公共)は1910年のヨーロッパでは国民所得6.5年分、米国では4.5年分。

出所と時系列データ: <http://piketty.pse.ens.fr/capital21c> を参照。

また、マルクスは「すべての社会の歴史は階級闘争の歴史である」と指摘し、その観点から搾取の法則を導き出しているが、ピケティはもっぱらデータの分析により将来の予測をしている。このように両者は表題こそ同じだが手法も内容も全く違うものである。

にも関わらずピケティの「21世紀の資本」にこれだけ多くの人が魅力を感じるのは「現代」をよりわかりやすく説明しているからだだろう。2世紀にわたる世界の資本の蓄積と偏在をデータでもって1枚のグラフにしている。20年、50年での変化を一瞬で目の当たりにできるスピード感も私には大きな魅力だった。

図9.2 アングロ・サクソン諸国における所得格差 1910-2010年



すべてのアングロ・サクソン諸国で、国民所得におけるトップ百分位のシェアは1970年代以降上昇しているが、程度の違いはある。出所と時系列データ：<http://piketty.pse.ens.fr/capital21c> を参照。

(2) 「21世紀の資本」でよくわかったこと

① 二度の世界大戦による資産の崩壊と格差の縮小

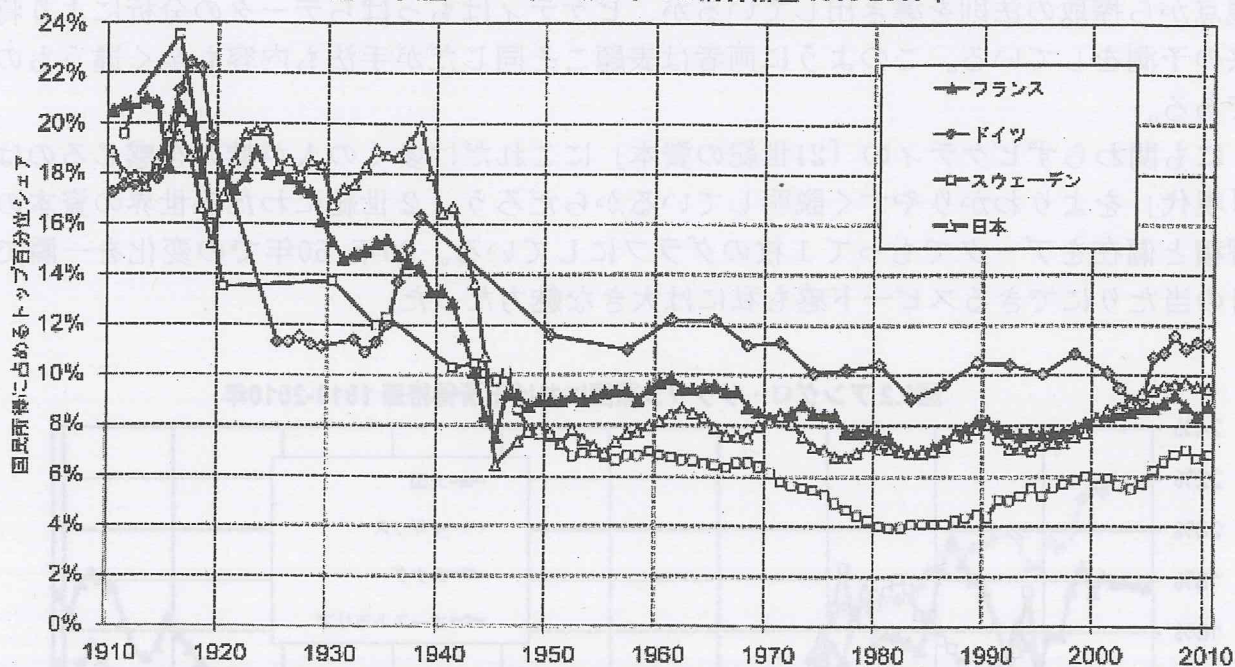
マルクス以前の封建領主が引き継いできた資産とマルクス時代に発生した「資本家」が蓄積した巨大な富は二度の世界大戦により大きな焼失を免れなかった。いっぽう食うや食わずのプロレタリアートは焼けて失うものなどない。ピケティは戦争により格差が縮小したことをデータで示している。

日本でも第二次世界大戦後の超インフレで格差は縮小している。いま安倍政権が「戦争する国」づくりに暴走しているが、「格差と貧困」の拡大が戦争に向かわせるのか、戦争でしか解決できないのか「民主主義の力」がいま問われている。

② 米英と大陸欧州・日本との違いと共通点

いっぽう封建領主のいない「新世界」であった当時のアメリカでは「格差」は小さ

図9.3 大陸ヨーロッパと日本での所得格差 1910-2010年



アングロ・サクソン諸国と比較すると、1970年代以降、大陸ヨーロッパと日本ではトップ百分位のシェアがほとんど増加していない。出所と時系列データ：<http://piketty.pse.ens.fr/capital21c> を参照。

く比較的「平等」な国であった。しかし80年代に米英で本格化した「新自由主義」は90年代に入ると急速に超高額所得者を生み出した。今日のアメリカでは1%の高所得者が全所得の2割以上を占め、10%で全体の45%を占めている。ピケティのこの指摘はウォール街での「われわれは99%だ」という行動を引き起こしている。

大陸欧州と日本でも1945年以後は急速に復興した。欧州ではレジスタンスの中心となった社会民主主義政党が勢力を維持し福祉国家づくりが大きくすすんだ。日本は朝鮮戦争特需に続く高度成長期に入中で70年代には「福祉国家」が社会の目的に掲げられるようになってきた。その日本も欧州も90年には資本蓄積と格差が戦前の水準に戻っている。さらに2000年代に入ると新自由主義が急速にひろがり「格差と貧困」が拡大している。

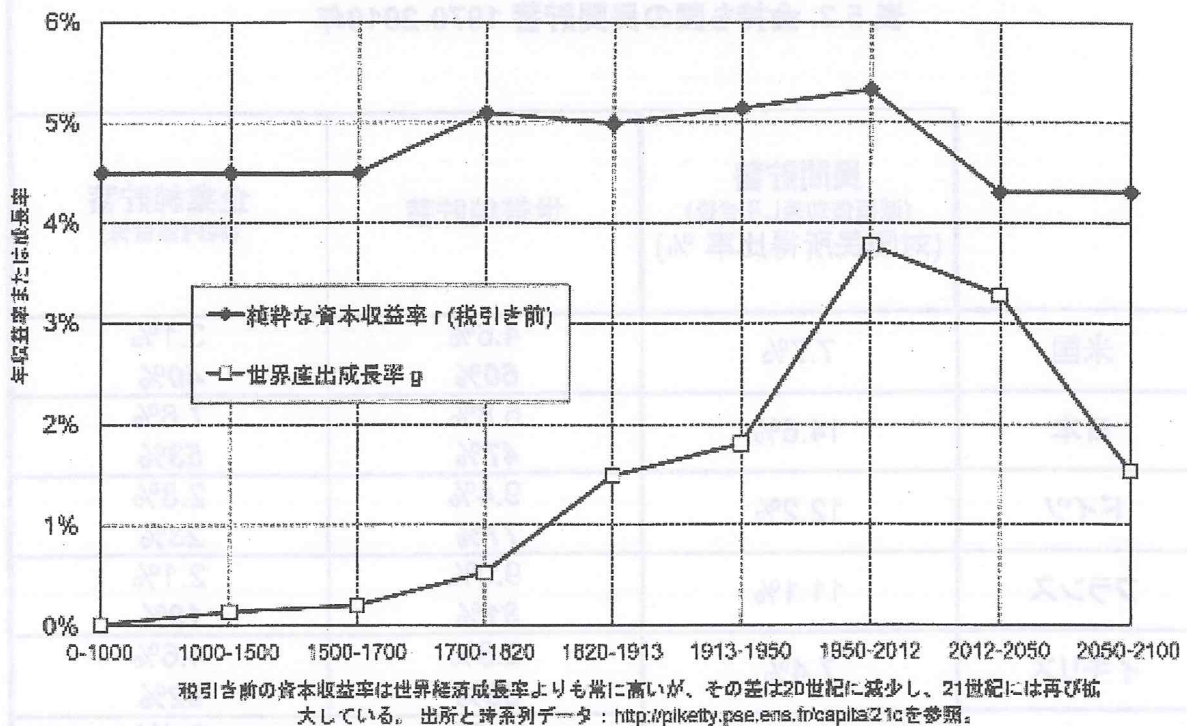
日本では「欧米」という言葉がよく使われるが、ピケティは「ヨーロッパと米国の違いは明らかだ」(p364)という。この資料からも大陸欧州と米英の違いがわかり、日本との共通点がよくみえる。

③成長率の低下で「不労所得」による格差が拡大

ピケティの結論ともいえる部分は「 $r > g$ 」で表される資本所得の増大である。人口の増加率が下がるにつれ経済成長率が低下してくると労働所得「 g 」より金利や株配当などによる資本所得（資産所得、不労所得）「 r 」が大きくなるという。

確かに個人ベースで見れば子どもの数が減ってくればひとり当たりの相続資産が大きくなることは直感できる。アメリカではビルゲイツなどのスーパー富裕層が生まれ、

図 10.9. 世界的な資本収益率と経済成長率の比較 古代から2100年



近年は日本でも創業者がわずか十数年で十億円もの資産を持つまでになっており一部の富裕層が世界の資産の半分を持つまでになっている。

ピケティは「資産の格差」が「教育機会の格差」となっていることを指摘する。日本でも世界でも著名大学の入学者は富裕層に占められてきており、この点でも格差が次の世代へと継承され拡大再生産されている。

ピケティは富の偏在による格差の拡大は「資本主義最大の矛盾」として、「これは民主主義や、それが根ざす社会正義の価値観を脅かしかねない」と主張する。そのためピケティは富裕層でも容認できるであろう「富裕税」を提唱している。しかしグローバル化した今日では個人の資産といえども世界的な規制なしには資産の正確な把握はできないし、またグローバル企業への課税が抵抗なしに行われるとは思えない。

(3) 日本の特徴についても言及

① アベノミクスで日本でも富裕層が拡大

ピケティは日本についても「たいへん興味深い」として、戦後以降の日本の状況を分析している。ピケティは「1970年から2010年で（世界で）最も壮大なバブルは、間違いなく1990年の日本のバブルだった」（p180）であり「80年代の増加は明らかに人為的だった」と指摘している。

日本はバブル崩壊（1991年3月）後低成長時代に入り、ここから新自由主義が本格化

している。そのシナリオが日経連「90代の新日本的経営」であり、低成長のなかでも

表 5.2. 金持ち国の民間貯蓄 1970-2010年

	民間貯蓄 (減価償却差し引き後) (対国民所得比率 %)	世帯純貯蓄	企業純貯蓄 (純内部留保)
米国	7.7%	4.6% 60%	3.1% 40%
日本	14.6%	6.8% 47%	7.8% 53%
ドイツ	12.2%	9.4% 77%	2.8% 23%
フランス	11.1%	9.0% 81%	2.1% 19%
イギリス	7.4%	2.8% 38%	4.6% 62%
イタリア	15.0%	14.6% 97%	0.4% 3%
カナダ	12.1%	7.2% 60%	4.9% 40%
オーストラリア	9.9%	5.9% 60%	3.9% 40%

民間貯蓄の相当部分(比率は国により差がある)は企業の内部留保(分配していない利潤)による。

出所: <http://piketty.pse.ens.fr/capital21c> を参照。

Piketty-Zucman 2013 ファイルとのリンクは 8-2-13 に凍結

企業利益の増大をはかってきた。97年の消費税率引き上げ、続く労働法制の規制緩和により非正規雇用を3割以上に拡大、15年にも及ぶ賃金の引き下げを引き起こした。

ピケティのデータは2010年までだが、2011年からのアベノミクスの2年間で資産1億円以上の富裕層が80万世帯から100万世帯へと急増するいっぽうで資産ゼロ世帯も3割超に増加して格差は大きくなっている。

② 日本では企業への内部留保が多い

私たちが指摘してきた大企業の内部留保ため込みはピケティによっても明らかになっている。

日本の民間財産は、1970年時点で国民所得3年分だったのが2010年には6年分に増加

マーケットの分類
(世帯の純金融資産)

2013年



		2000年	2003年	2005年	2007年	2009年	2011年	2013年
超富裕層	金融資産(兆円)	43	38	46	65	45	44	73
	世帯数(万世帯)	6.6	5.6	5.2	6.1	5.0	5.0	5.4
富裕層	金融資産(兆円)	128	125	167	189	150	144	168
	世帯数(万世帯)	76.9	72.0	81.3	84.2	79.5	76.0	95.3
準富裕層	金融資産(兆円)	166	160	182	195	181	196	242
	世帯数(万世帯)	256.0	245.5	280.4	271.1	269.8	268.7	315.2
アッパーマス層	金融資産(兆円)	201	215	246	254	225	254	264
	世帯数(万世帯)	575.1	614.0	701.9	659.8	639.2	638.4	651.7
マス層	金融資産(兆円)	503	519	512	470	480	500	539
	世帯数(万世帯)	3,760.5	3,881.5	3,831.5	3,940.0	4,015.8	4,048.2	4,182.7

している。日本では民間貯蓄率がとても高く国民所得の14.6%とアメリカ7.7%の2倍にもなっているが、民間貯蓄のうち企業の貯蓄（内部留保）がアメリカ3.1%、ドイツ2.8%、フランス2.1%に比べて日本企業の内部留保率の高さは7.8%で群を抜いている。

日本ではさまざまな大企業優遇税制により内部留保に関わる税金は低く抑えられており、これをピケティは「株主に代わって利益を預かり、株主はキャピタルゲインで利益を得ている」と言っている。

③人為的なバブル、アベノミクスを批判

昨年来日したピケティは今日のアベノミクスについても下記のように批判している。

元日の朝日新聞でのインタビューデフレに苦しむ日本はインフレを起こそうとしていますー（ピケティ）「グローバル経済の中でできるかどうか。円やユー

ロをどんどん刷って、不動産や株の値をつりあげてバブルをつくる。それはよい方向とは思えません。特定のグループを大もうけさせることにはなっても、それが必ずしもよいグループではないからです」

ついでだが2月16日の国会答弁で安倍首相は再分配後のジニ係数を示して「格差はおおむね横ばいに推移している」と格差拡大を否定したが、ピケティはこの著書の中で「多面的な現実を一次元の指標に集約しつつ…本来一緒に扱うべきでないことを一緒にくたにしないですませるなど、実際には不可能だ。…ジニ係数などの総合指標はそれを混同しがちだ」と問題点をずばり指摘している。

(4) 私たち労働組合活動家への激励も

学生時代に経済の単位も取らず、資本論の冒頭数ページで挫折した私が、この分厚い本を読み終えたとき、最後の5行に以下のように記されていた。私がこの本を読んで心底良かったと思ったのはこの部分である。世界のトヨタを相手に真正面からたたかう私たちに世界の数字を読む大切さを教えてくれたと感謝している。

「労働組合や各種機関の政治に参加する活動家たち、そして特にあらゆる市民たちは、お金やその計測、それを取り巻く事実とその歴史に、真剣な興味を抱くべきだと思うのだ。」

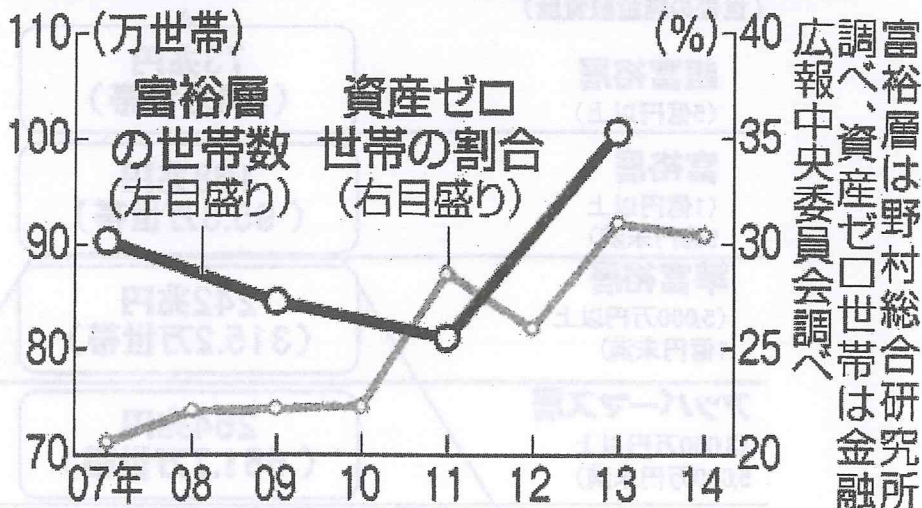
なお、「21世紀の資本」に登場する図表はすべてインターネットで公開されている。本稿もそこから引用している。

みすず書房 ピケティ『21世紀の資本』図表

<http://cruel.org/books/capital21c/figurestable.html>

<参考>日本での所得格差の現状

富裕層が増える一方、資産ゼロ世帯も増加



くれまつ・さいち / 研究所理事・愛労連議長

愛労連・愛知春闘共闘2015年春闘の到達と今後の課題

吉良 多喜夫

1. 回答引き出しに奮闘

(1) ベアを求めて交渉を強化

① 2015春闘で、愛労連は賃上げ必要性を強調し、すべての組織でベースアップを含む賃上げの実現をめざそうと提起し、各組合も奮闘してきました。3月11日の統一行動日に回答を引き出した段階では、ベア実現を勝ちとった組合は少なかったものの、その後の交渉でベアを実現する組合が出てきました。

組合名	回答	ベア
検数労連	5187円	1703円
エレクトロニクス	7374円	1084円
全国一般		
文化シヤッター	6700円	1200円
ナトコ労組	6246円	900円

② 昨年はベアを実現した医労連関係の組合は、今年はきびしい状況にあります。他の組合では、ベアは実現しなかったものの、昨年を上回る回答を引き出しているところもあります。

③ また、今回は非正規労働者の時間給の改善がされています。医労連名南会労組でパート看護助手の時給110円引き上げ1030円に。国立関係では時給20円引き上げ、名古屋福祉施設協会では特養非常勤看護師400円引き上げ1800円に、同看護助手+300円、事務職+100円などとなっている。南生協労組は920円以下のパート労働者の時給10～20円引き上げた。JMIU東海キャスター支部ではパート時給17円を引き上げています。

④ 全国的にも全労連・春闘共闘委員会加盟の各組合は苦戦が強いられている。単純平均で昨年比-97円、加重平均では-160円となっている。

集計方法&対象		2015年	2014年	(前年比)
単純集計	額(円)	5,789	5,843	-45
	率(%)	2.08	2.00	+0.08
加重平均	額(円)	6,172	6,225	-53
	率(%)	2.07	2.05	+0.02
	組合員数(人)	83,286	81,142	

「国民春闘共闘委員会」2015春闘第5回集計結果

⑤ 愛労連関係の各組合はさらに交渉を配置して上積みをめざすことにしています。現段階の結果をみれば、大企業中心の賃上げ、中小企業や医療・福祉・介護職場は依然としてきびしい状況が続いています。政府や財界は「政労使会議」で「賃上げ」を強調しましたが、全体としてみるならば、大部分の労働者の賃金は上がっていません。とくに介護労働者は全産業の平均賃金より9万円も低い20万7795円(13年度)。しかし、こうした分野における待遇改善を政府はやろうとしません。そればかりか介護報酬をさらに引き下げ、施設の運営を困難にし、賃上げどころではない状況をつくりだしています。

(2) 連合大手組合の回答の特徴

① 今年の春闘で目立ったのは3月18日の大手組合の回答について、マスコミは「史上最高」という報道をくり返しました。「なぜ」という声があがるのは当然です。現行要求方式に変えた2000年以降という但し書きをしている新聞もありましたが、大げさに報道した背景に、政府・財界が、さらにワーキングプア(低賃金労働者)をつくりだす労働者派遣法の改悪や残業代を奪い去る「労働基準法改悪」などをおおいかくすことになるからです。さらに最低賃金引き上げによるすべての労働者の賃上げという政府のやるべきことをやっていないという批判をかわすことになります。「過去最高」という報道が、実態はともかくこうした報道によって労働者のたたかいがそがれることがあってはなりません。あらためて非正規労働者や中小企業に働く労働者の賃上げをめざしていくことが重要です。

② 連合の集計によると全組合で加重平均6,944円(2.33)、中小共闘は5185円(2.08)となっているように、連合内部でも大企業・中小企業での格差は1760円ほどもあります。

③ トヨタ労組は6000円の要求に対して4000円の回答で一発妥結。この低額回答でさえ、成果主義賃金でさらに引き下げられます。要求そのものが低いにもかかわらず、トヨタ労組の幹部は「4000円もとれるとは」と驚いたらしい(日経3/16)。最初から満額を取る気がなかったというしかありません。さらに輪をかけて連合古賀会長は「要求は実質賃金を確保するというものではない」と述べました。14年度の物価上昇率は2.9%と予測されています。連合の平均ベアは0.68%(2089円)で、物価上昇分を大きく下回る。トヨタのベア4000円(昨年比1300円増)も1.1%、電機連合のベア3000円(昨年比1000円増)も約1%(大手は0.6%)であり、いずれも実質賃金はマイナスとなっています。今年3月で23か月連続下落のワースト記録となりました。日銀は原油安によって物価上昇率(消費税増税抜き)で0~0.5%に下がっても上昇基調は変わらないと予測しています。今後も円安などから食料品などの値上げは目白押しです。加えて増税しても福祉後退が目立ち、家計の苦しさが続くのは必至です。

⑦ 賃上げは、労働組合が先頭にたって奮闘すべき課題ですが、今日の事態を打開するには「賃上げを世論に」していくしかありません。そのために「税金を払わない大企業、への批判とともに、内部留保の還元をさらに強く打ち出していく必要があります。最低賃金引き上げのたたかいを春闘に続き、大きくひろげていくことが今後重要な課題になります。

2. 労働法制をめぐる情勢とたたかいの強化

① 労働者派遣法改悪案、労基法改悪案が今国会に上程されています。いずれもこれまでの雇用のあり方を破壊するような内容です。「高度プロフェッショナル制度」は、残業代をゼロにし、長時間労働を促進するものです。

② 労働基準法は何のために制定されたのか。塩崎厚労相はこのことがわかっていません。厚生労働省労働基準局編「労働基準法」（上下）の序論の冒頭では、労働者と使用者との関係を「契約自由の原則」にゆだねたら、「労働者の生存そのものを脅かすほど不公正な結果をもたらす」ことが産業革命以降の歴史によって明らかになっているとして、次のように書いています。

「労働者はその経済的な力の弱さゆえに、自己の好まざる使用者に、自己の意に満たない自己の好まざる条件で雇われざるを得ず、結果として、著しく低劣な労働条件で働くことを合法的に強制されることになったのである」

さらに最近では2007年、規制改革会議が12月の第2次答申で「労働法制の規制緩和」を打ち出したときも、厚生労働省は「使用従属関係にある労働者と使用者の交渉力は不均衡であり、また労働者は使用者から支払われる賃金によって生計を立てていることから労働関係の問題を契約自由の原則にゆだねれば、劣悪な労働条件や頻繁な失業が発生し、労働者の健康や生活の安定を確保することが困難になることは歴史的事実である」と反論しています。

③ 安倍首相や塩崎厚労相は今回の「高度プロフェッショナル制度」導入の根拠について「世界を相手にしていますと時差というものがあります。そうすると向こうが昼間だけここらは夜中だというときにも働かない、これは仕事にならない」などと記者会見で発言しました。これは財界の言い分そのもの。厚労省の姿勢そのものが後退したといえるものです。

④ 今回の「高度プロフェッショナル制度」について、やたらと「健康管理」などといっていますが、できるはずがありません。法案では以下のようなはどめをかけるとしています。

イ 労働者ごとに始業から24時間を経過するまでに厚生労働省で定める時間以上の継続した休

息時間を確保し、かつ、第37条第4項に規定する時刻の間において労働させる回数を1か月について厚生労働省で定める回数以内とすること。

ロ 健康管理時間を1か月又は3か月についてそれぞれ厚生労働省令で定める時間をこえない範囲内とすること。

ハ 1年間を通じ104日以上、かつ、4週間を通じ4日以上の日を確保すること。

上記いずれかひとつを採用すれば違法にならないとしています。

ハを採用した場合どうなるのか。単純計算すると週休2日のみで、あとの盆暮れ、国民の祝日も休まず年間261日働かせることが可能になります。劣悪なブラック企業で名高い「ワタミ」の社員募集要項の休日は「107日以上」、「ユニクロ」は、「120日以上」。「高度プロフェッショナル制度」は、ブラック企業も笑う悲惨な労働になりかねません。

⑤ さらに上司との矛盾がある。課長は「高度プロフェッショナル」ではないが管理職である。管理職な残業代は支払われないが、深夜残業代は支払わなければならない。しかし「高度プロフェッショナル」な労働者は管理職ではないが、深夜業代も請求できない。そうすると簡単に上司を「高度プロフェッショナル制度」にし、拡大されていきます。裁量労働制も単純な営業や管理の仕事にまで拡大される恐れがあります。

⑥ なんとかしてもこの改悪案は阻止しなければなりません。メーデーの歴史が示すように8時間労働制は労働者のたたかいで勝ちとった重要な権利であり、労働者が人間として生きていくうえで欠かせない規制です。なんとかしても改悪を阻止する決意です。

きら たきお 研究所副所長・愛労連事務局長

愛労連パート・臨時労組連絡会のとりくみと課題

龍尾 由美子

はじめに

愛労連パート・臨時労組連絡会（以下略称：パ臨連）の結成は今から11年前の2004年11月21日。偶然ですが、私が愛労連に就職したのも2004年で、結成総会にも参加し、今日までともに歩んできました。

2004年当時、愛労連には年間600件超の労働相談が寄せられ、パートや派遣労働者の相談は15%を占めていました。正規から非正規への置き換えが急激にすすんだのもちょうどこの頃です。1990年代に20%代前半だった非正規比率は、1998年の23.6%から2003年には30.4%と一気に上がり、2013年は36.7%と現在まで右肩上がりなのは周知の事実です。そんななか、全労連のパート・臨時労組連絡会が発足したのが2000年の11月。結成後、パート春闘と位置づけた統一運動などがすすみ、各地で連絡会が次々と立ちあがりました。愛知ではその4年後に愛労連パ臨連を結成しています。（2014年10月現在、22地方で結成、3地方で準備会）

愛知におけるパート労働者の学習や交流は連絡会結成前から始まっていました。建設一般（現建交労）保育パート支部と名勤生協労組パート部会の交流をスタートに回を重ねる中、参加する組合や仲間が増え、今日まで続く「パート・臨時の元気の出る集会」が実行委員会形式でとりくまれるようになります。集会では職場交流や弁護士による学習会がとりくまれ、権利や実態を交流する中で、パート労働者の組織化がすすむ状況や新たなパート部会の発足、要求前進もみられました。こうした運動の広がりをもとに連絡会結成を迎えています。

非正規運動の骨となる最賃引き上げのとりくみ

結成時の議案書でも中心となる要求・課題は「正規労働者との均等待遇」と「最賃の引き上げ」です。それは今も変わらず、2014年度のパ臨連方針に大きく掲げています。愛知の最低賃金は、昨年800円の大台にようやくのりしましたが、10年間でわずか117円の引き上げで、最高額の東京と88円の差額があります。これは単純に言えば、年間1000時間働いて8.8万円分低いということです。沖縄の677円と比較すると21万円のひらきがあり、数ヶ月分の賃金にあたります。しかし、この低すぎる最賃額が近年、求人誌の相場に迫いついてきており、生協のアルバイトや名古屋市的一般事務も最賃額で募集されています。さらに、国家公務員行政職（1）の高卒初任給は14.5万円程度のため、時間換算で825円と公務職場も他人事ではない状況です。最賃引き上げが非正規労働者の賃金UPに直結することや正規労働者の賃金の底上げにつながることを大きく打ち出し、パ臨連では、愛労連が提起する「最賃生活体験」や署名・宣伝、ハンガーストライキなどのとりくみに積極的に参加しています。今年で言えば、愛労連全体で組合員数の5万筆を署名目標に掲げており、署名10

0筆チャレンジャーにも登録して例年以上にとりくみを強めています。

学習と交流の一步先へ

パ臨連では、6月頃の総会を起点に、結成前からとりくんできた「元気の出る集会」を秋に開催し、合間の時期に交流をとりいれています。学習と交流のスタイルをかわらず10年間維持しながらも、集会名称は「パート・臨時などの元気の出る集会」と変えて、どのような職種の方も参加できるようにと工夫もしてきました。しかし、結成時7単産+1地域労連の役員で発足した連絡会は、いま、6単産のみと参加組織が減っていることや組合員の多忙化などで集会等への参加者が減ってきています。非正規労働者のはたらき方は多様であり、土・日や夜に企画をすれば集まれるという単純な話でもありません。医労連のある職場では、午前と午後の勤務交代の境目である15時頃にピザを用意して会議をするという組合もあります。小腹が空く時間帯なのでピザなど軽食は喜ばれるようです。一時期、「コーヒーとケーキはパートさんを集めるための必須アイテム」とも言われていましたが、それが成功していた時代から労働者全体をとりまく状況が大きく変わってきています。「グチを言いたい」、「悩みを解決したいが方法がわからない」、「共感して欲しい」など、交流し学習したいという要求はそこに今もありますが、悩める非正規労働者が集まれる場所をどうつくりあげるのか、これは正規労働者にも通じる課題です。

今後の課題として

2014年の「労働組合基礎調査」によると、労働組合員数は984万9千人と前年より2.6万人減少し、組織率は17.5%に落ちています。うち、連合は684.6万人と2千人増やす中で、全労連は1万人減の81.7万人と報道されました。（しかし、この数字は年金者組合などが除外されているため、全労連独自で掌握している組合員数は109.9万人）。その中で女性とパートタイム労働者の組合員数が増加（女性が2万人、パートタイムが5.6万人の前年比増）していることが目をひきます。それでも推定組織率にすれば女性が12.5%、パートが6.7%と遠く及ばない数字です。

全労連は多様化する労働者の受け皿として2008年7月に「非正規雇用労働者全国センター」を発足し、4つの連絡会・ネットワーク（①パート・臨時労組連絡会、②派遣・請負労働者連絡会、③外国人労働者問題連絡会、④ヘルパーネットワーク）をサポートする新たなセンターをつくりました。この結成に呼応するように、愛労連でも非正規労働者全体を視野においた新たな組織の必要性が数年前から出されています。パ臨連だけでは、増え続ける圧倒的な未組織（非正規）労働者の受け皿にはなりきれないためです。

組合を大きく強くするために、非正規労働者の組織化は無視できない課題ですが、本気できとくむには徹底的な議論と5年先、10年先を見据えた大胆な方針が必要だと思います。その中で、パ臨連では何ができるのか。率直な意見交換から始めなければ…と考えています。

りゅうお ゆみこ／愛労連パート・臨時労組連絡会事務局次長 愛労連事務局員

15 春闘をふりかえって

T. K

資本主義が始まって以来、資本はその本性からどのような時期においても、労働者の賃金をその価値以下におしよげるよう、に搾取強化と抑圧を一貫して追及しはかっています。経済循環の4つの段階の比較的良好な状態である活況の時期には人手不足が起こるなどして、労働力の需要供給が作用し、資本間の競争によって賃金が引き上がることがおこります。

ところで、貪欲な日本独占資本は、1997年からずっと、様々な手口を使って（労働の間接雇用化、非正規化、時間給化など）日本の労働者の賃金を相当な長期間にわたって下落させ、国民の消費購買力を喪失させ、わが国の国民経済を疲弊にひきずりこんできました。大企業栄えて民滅ぶといわれるほどの格差と貧困の惨状がこの国の経済を覆い閉塞させてきました。

2014年、2015年と運輸、建築、外食産業などでブラック企業告発のたかきと人手不足などのため、賃金上昇がみられるようになってきました。こうした構造的破綻に直面しつつ、国家はこわれるだけこわされてきた日本経済に手を入れなければならない瀬戸際になって、やっと財界と連合にある程度まともな経済にするためにはある程度まともな賃上げをさせなければならない状況に気づいたようでした。

報道されているように、15春闘では、大企業においては、日産が5千円、トヨタが4千円、電機各社が3千円のベアを、定昇のほかに出しています。民間大企業の経営では、かくも長い期間にわたって連合労組が賃上げ闘争・ベア獲得さえみずから放棄してきたことから、こちらの方が当たり前の経済闘争の様相であるのに、すごいことが起こっているかのような錯覚さえおぼえるほどです。

さらにいえば、この状況は労使の交渉でつくられたものではなく、国家の介入のもとで実現させられたものなので、本当の経済闘争の結果とさえも言えません。民間大企業の経営は、莫大な内部留保を保有するだけでなく、単年度の経常収支においても何ら経営上の負担とならないレベルの賃上げがおこなわれていることに、中小企業経営が同等の賃上げをおこなえるだけの財力もあるはずがなく、中小企業経営を相手にしている民間労働組合が苦戦してきたことは当然でした。

これで果たして連合がまともな賃金闘争の担い手として当たり前の労働組合らしい運動をおこなえるようになるのか、まったく信じられません。国家が景気回復のためにおこなっていることもちぐはぐで、公務員労働者の賃金は下げているわけですから、目先のことばかり考えているわけにもいきません。

しかし、私たちの仲間の民間中小企業でたたかっている仲間たちは、職場活動の中心にたたかう提案型運動を据えて、中小企業の低収益構造からの脱却のための政策活動を賃金闘争と結びつけてたたかってきました。労働者は仕事のプロであり、現場での改革の目をもって中小企業経営を見ています。私たちの仲間が勝ち取ったベアは、最大がE社の1084円（定昇込みで7374円）、次がN社の900円（定昇込みで6246円）でしたが、はっきりした形でベア獲得ができたのはこの2社だけでした。

いま私たちは、この国の現実として少数の富裕層の対極に圧倒的多数の大衆の貧困、劣化した雇用構造と国民所得の著しい萎縮、こうした現状を直視して、最低賃金署名に全力を挙げてとりくんでいます。私たちの15春闘は、まだたたかい中です。

T・K氏は愛労連に結集する民間企業労組の役員です。氏の文章から15春闘はまだまだ終わってはいないのだということを知らされます。



労働組合は「パブ」であれ

吉田 豊

あいち労働学校の学生の中にも、時代を反映して、非正規労働者もいるし非組合員もいる。労働学校であるから、当然、労働組合の役割や必要性についても学習している。しかし、労働学校での学習を通じて組合を結成したとか、加入したという例が近頃は少ない。学習しても、「組合活動をやるために組合に加入する」わけではない。

また、労働学校では労働者の権利についてももしっかり学ばし、違法な働き方に対するたたかいの大切さも教えている。実際に、時間外賃金の未払い、休日出勤、年休取得ができない、休憩時間がとれない、十五分以下の超勤切り捨て、などなど違法な労働をしている学生も多い。しかし、労働学校で学んだからと言って、違法を告発する例を私は知らない。「知は力」に、なっていない。時間がかかると思うが、もどかしさを感じる。

どうして、若者の多くが組合に入って違法や不正とたたかわないのか。私たちは、一緒に考えなければならない。

三年前に愛労連の青年協役員と懇談した時にも、「非正規雇用は自己責任だと思う」「今の職場がイヤになるならば転職する」等々と言われたことを思い出す。その時は、イデオロギー攻撃の深さと感じていたが、私も今では少し違う感想を持っている。

高校の職場で比較的「若手」がいつまでも職場に残っている。しかも楽しそうに過ごしている姿を見てきた。彼らは、命令されていないのに（管理職はさっさと帰宅した）、勤務時間を三時間以上もオーバーして、大した仕事もないのに職場にいる。彼らには、「とにかく居ないと、仕事の流れからはずれてしまう」という感覚がある。「みんなと一緒にいること」「自分だけ外れないこと」…同調意識が強く働いている。

あるアルバイトの学生が、サービス残業をすることを充実感をもって話してくれたこともある。勤務時間前に自分が行かないと、定刻に店が開けない。自分が残ってやらないと、仕事が完結しないし他のスタッフの仕事がスムーズに回転しない。要するに、「自分がやらないとうまくまわらない」という感覚（錯覚？）に自己満足しているのである。無論、周囲も「君がいないと…」と評価

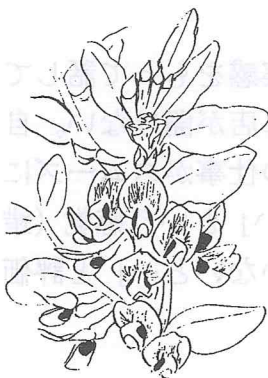
してくれる。職場で「認められたい」という欲求を充足するために主体的に（命令されないのに）働いているのである。

だから、外の人間が「そんな違法な」「資本に支配されて」などと言ったら、彼（彼女）の自尊心を傷つけることになる。「ほめられたい」と思って一生懸命にやっていることを「否定」したり、「バカ」にしたりしたら、反感をくらうだけだろう。「違法なことくらい言われなくても、わかっているよ」「そんなうるさい（ウザイ）ことを他人から言われたくない」…反感をくらい、もう付き合ってはもらえない。彼（彼女）らにも「自尊心」がある。しかも、強い。

労働組合は、そういう若者たちには「居心地が悪い」場所である。「たたかう」「要求実現」「問題解決」…、そんなところから出発していたら、多くの人には「ごくろうさん」という言葉を残して素通りしていく。それよりも、楽しくおしゃべりする場、疲れをいやす場、安心できる場、ウンウンと聞き流してくれる関係が求められている。

それが、パブ（誰にも開かれた場）である。問題が起きた時の「駆け込み寺」（相談所）の前に、パブを。労働組合は、まず、あらゆる労働者・失業者の居場所になる必要がある。近頃の私は、そんなふうに感じている。

よしだ／ゆたか 所員・愛知学習協会長



町議選ヨレヨレ奮戦記

美浜 一郎

定年した後、海と自然にあこがれて、知多半島的美浜町に移り住んで間もなく6年となる。年金者組合や九条の会などの活動に参加し、ようやく地域にも少しなじんできた。

前回の町議選では、活動の軸足はまだ名古屋ということもあり、日本共産党山本たつみ候補の選挙事務所で電話番や選挙カーの代行運転をした程度だった。しかし今回はそういうわけにはゆかず、山本候補の事実上の選対責任者をやらざるを得なくなった。共産党の選挙活動は40年以上やってきたし、労働組合の役員選挙の経験もあるが、何しろ今回のような役割ははじめてのことであり、戸惑いつつやるしかないとの気持ちで臨んだ。

美浜町は、人口約2万3千人で年々減少している。高齢化も進行しており、昨年話題となったある研究機関の予測では、お隣の南知多町とともに将来は「消滅自治体」と予測されている。産業も、農業、養豚・牛、ノリ養殖、観光など小規模なものが多く、いわゆる大企業などはない。多くの若者は町を出ていくいわば過疎の町になりつつある地域である。町内に、日本福祉大学が立地しているが、大学の都心回帰が近年すすんでおり、福祉大も東海市に新たな校舎を開設し、町内の学生数も減少している。しかも学生は、その多くが住民票を町内に移していないので、青年の力をあてにはできない。

この町の議員定数は14人であり、日本共産党は、2議席を有している。今回の町議選も現職の山本たつみ議員と鈴木みよこ議員がそれぞれ3期目と8期目に挑戦し、現有議席確保が目標である。これまでの町議選の実態から当選ラインは、ぎりぎり700票、安定的には800票から900票と予測され、2人で1600票程度とらなければ現有議席確保とはならない。しかし、これまで美浜町における国政選挙での共産党の得票は800票から900票であり、地縁・血縁も含め候補者の人柄、実績などで上のせをはからなければならない。しかも、山本候補は前回最下位当選であり、今回は巻き返しの選挙で選対の責任は重い。

町政の争点・課題は、これまでの選挙ではあまり町民の関心と呼ぶものではなかったが、今回は大きく違った。町長が昨年突如として、公共下水道事業計画を打ち上げた。町は公共下水道について、膨大な建設費と維持管理費を要する

ことから、数年前に断念し、合併浄化槽方式による生活環境改善を進めてきた。しかし町長は、国・県との共同研究の結果、新しい建設方式にすれば、建設費は3割程度軽減できるとして意欲を見せた。日本共産党町議団は、この計画に対して、孫・子の代まで借金を残す無謀な計画だと反対し、現行の合併浄化槽方式で行くべきとしたが、この問題がただちに大きな関心と呼ぶまでには至らなかった。

しかし、昨年末に町長選の対抗馬として元町職員が「公共下水道計画見直し」を掲げて出馬表明をし、中日新聞などが大きく報道すると様相が一変し、町長選・町議選の大きな争点に浮上した。共産党が、国政・地方政治で訴え続けてきた「大型開発反対、ムダな公共事業よりも住民の暮らし・福祉の充実を」の政策がぴったりあてはまる構図になってきた。

町議選の候補者は、定数14に対して、18人が立候補した。共産党を除く16人は無所属であるが、基本的には自民党系保守であり、そのなかでの町長派、反町長派にすぎない。共産党候補は、下水道事業ばかりでなく、医療・福祉・子育てなど暮らしにかかわる政策も丁寧に訴えた。

選対の仕事は極めて激務である。南知多町からの支援もいただいたが、活動家や選挙を手伝ってくれる支持者が多いわけではない。実務的には、ほぼ一人でこなすことが求められる。支持拡大の集約・報告、選挙事務所の確保、立候補届の事前審査、選挙カーの事前審査、運転手・アナウンサーの手配と日程調整、出発式の準備、告示後ポスターの張り出し要員の確保、選挙事務所のカギの開け閉め、選挙ハガキの提出、候補者の演説チェック、激励訪問者の応対、昼食・夕食の手配、毎日の地区への報告などなど。くわえて前半戦では、名古屋市議選への応援、本番では候補者の日刊紙早朝配達の手配など。これらを、80歳の元議員の協力もいただきながらこなさなければならない。66歳の身には、精神的にも体力的にもまさにヨレヨレ状態、覚悟はしていたものの非常に厳しかった。

選挙結果は、わが山本候補が919票を獲得し望外の2位当選、同僚の鈴木候補も714票で10位当選。町長選は、公共下水道反対の元町職員が現職を破って当選。極めて満足のいくものとなった。この報を聞いて、疲れも一挙に吹き飛ぶものと思いきや、1週間ほど体調は戻らなかった。

統一地方選挙を振り返って

植田 和男

統一地方選挙が終わった。余談だが、日本共産党は「いっせい地方選挙」という言葉を使う。70年代に社会党と日本共産党が統一候補を擁立する首長選挙が全国に広がり、これが「統一選挙」という呼称を使うので、誤解のないように「いっせい地方選挙」という言葉が生まれたらしい。ちなみに、日本共産党は健在であるが、社会党は分裂、衰退し、後継の社民党は、地方政治ではほとんど姿が見えなくなっている。

今回の統一地方選挙で、日本共産党は、一昨年の参院選、昨年の総選挙につづく躍進といえる結果をつくりだした。前半戦の道府県議選では31議席増、政令市議選では29議席増と大きく議席を増やした。その結果、非改選の都県を含めて、「47都道府県のすべての議会に議席をもつ」という、第3回中央委員会総会で決めた目標を達成した。党史上初めてのことである。後半戦では、目標とした「全員当選」はできなかったが、62議席を増やし、前半戦につづく躍進となった。愛知県でも、12年ぶりに県会議席を獲得し、名古屋市では過去最高の12人の議員が誕生した。市町村議選では、一部に失敗もあったが、全県で前回に比べて4議席増となった。今回の選挙戦の最大の特徴は、地方選挙ではあるが国政問題、安倍政権の危険な暴走に対して、有権者が審判をくだす選挙になったことである。とりわけ安倍政権の「戦争する国づくり」には、従来の自民党支持者や保守的な人たちにも不安や怒りが広がり、その中に「安倍の暴走は怖い」「暴走にブレーキをかけることができるのは共産党」と「今度ばかりは」と日本共産党に期待を寄せる人たちが生まれた。私は、一宮市で3カ月ほど、県議選と市議選の活動に参加した。以下は、その中で経験したことである。

海部元総理の後援会の役員を長く務めた方が、「海部さんが首相の時にイラク戦争があった。海部さんは憲法を遵守して自衛隊を出さなかった。日本を戦争する国にしてしまいそうだ。この暴走を止めるために日本共産党にがんばってほしい。」と日本共産党への期待を語ってくれた。また、町内会の役員の方が、選挙告示後に、投票済証をもって日本共産党の板倉正文県会候補の選挙事務所に訪れ、「期日前で板倉に入れてきた。安倍首相が戦争への道を進もうとしているのに、それには何も言わず、勢力争いばかりやっている自民党の候補者にはついていけない。いままで町内会で推薦してきたけど、もうやめだ」と話された。板倉候補は、1万1千票を獲得し、当選まであと1千票まで迫った。県議選後の中日新聞の尾張版には、「板倉候補の躍進の背景には、安倍政権への批判と自民党内部の勢力争いへの嫌気があった」「市議選では、この保守の争いに風穴をあける勢力は出てくるのか」という趣旨の、読みようによっては、日本共産党の市議選での勝利を期待するような解説記事が掲載された。その「期待」にこたえて、市議選では、日本共産党の3人の候補者が、前回票を大きく増やして全員当選し、前回失った議席をとりもどした。

一宮市だけではない。今回の選挙で日本共産党がかかげた「安倍政権の暴走ストップ、戦争する国づくりを許しません」「自治体に、福祉の心を取りもどします」の2つのスローガンは、どこでも有権者の関心と期待を集めた。しかし、それだけでは得票に結びつかない。この関心と期待を、候補者名を書いた票にして投じてもらうためには、それにふさわしい宣伝と対話による有権者へのはたらきかけの規模がもとめられる。党の方針で「わが党には『風

頼み』の選挙はない」「勝利のためにはやるべきことをやりつくす」ということがくりかえし強調されている。定数2の県議選で、鷺野恵子さんの当選をかちとった名古屋市西区の党と後援会は、党員の結びつきからテレデータまで、あらゆる名簿に当たりつくしたという。他の選挙区に比べて決して大きくない党組織が、見事にやりとげた「偉業」には学ぶべきものがある。後半戦では、多くの自治体で複数の日本共産党の候補者が立つ。今回の選挙では、党機関や選挙事務所に「共産党に伸びてほしいが、誰に投票すればいいのか」という問い合わせが多く寄せられている。緑区の県議選では、候補者は1人なのに「日本共産党」と書いた「無効票」がかなりあったと、開票立会人となった人から報告されている。すべての有権者にはたらきかけることのできる自力づくり（強大な党をつくることと、持てる力を発揮しつくすこと）が、今回の選挙でも最大の教訓である。

若い候補者の奮闘も、今回の選挙の特徴だった。日本共産党は、先の党大会で「党勢の倍加」と「世代的継承」を党建設のスローガンとし、道半ばの課題だが、若い党员が増え、その中から選挙に立候補を決意する党员が生まれている。名古屋市中区で党史上初の市議員となった西山さんは、被選挙権を得たばかりの25歳。全国の政令市の議員の中で最年少である。中区で立候補が発表された時に、県委員会の同じフロアで仕事をしていた私が「よく決意したね」と声をかけると「だって頼まれたら断れないですよ」と笑顔で応えた西山さん。要らぬ心配をしていた私が、その笑顔に圧倒された。中区の多くのライブハウスに彼女のリーフレットが置かれ、中には本村伸子衆院議員との連名ポスターを貼らせてくれるところもあった。演説は日増しにうまくなり、オープンカーでの街頭宣伝など、これまでの日本共産党では考えられなかったような選挙戦を展開した。その結果、中区に増えている若い有権者の心をつかんで、見事に定数3の一角を占めた。中区とともに初めての党市議誕生となった中村区の藤井さん、議席を奪還した南区の高橋さんは、ともに30代である。安倍政権の暴走への不安は、これに正面から対決している日本共産党へのエールとなり、日本共産党に日本の未来を託す気持ちは、未来ある若い候補者で増幅される。そんな選挙であった。

自共対決の力関係は、自民党の支持基盤の崩れと、日本共産党の連続的な躍進で、前向きに変化しつつある。それが、草の根からのたたかひの地方選挙で実感された。保守的な人たちも含めて「安倍は怖い」「もう共産党に頼るしかない」という声が多く聞かれる選挙戦であった。「戦争への道を通る暴走車安倍政権。ハンドルを握る自民、アクセルを踏む公明、燃料を補給する維新、黙って見ている民主。暴走車を止めるブレーキは日本共産党」、これは、選挙中に一宮市で発行された「赤旗」読者ニュースの見出しである。政党選択のモノサシとしてよくわかる。

5月1日メーデー。愛知県中央メーデー集会は、エンゼル広場で行なわれ、3500人が集まった。日本共産党からの来賓として、岩中県委員長とともに、本村伸子衆院議員、鷺野恵子県会議員が登壇した。会場には「日本共産党名古屋市議員団」の新しい赤いタスキを身につけた12人の名古屋市議が勢ぞろいした。日本共産党の統一地方選挙での躍進を象徴する光景であった。愛知弁護士会の代表が初めてメーデー集会で連帯のあいさつをした。「戦争する国づくり」「労働法制の大改悪」などの安倍政権の暴走が、たたかう戦線を広げている。日本共産党の躍進と国民運動の広がりが、日本の歴史の新しいページを開き始めている。

うえだ かずお / 研究所理事・日本共産党愛知県委員会

本当に身近に存在する労働問題—いわゆる若者の「使い捨て」

浅野 和也

半年ほど前に、一昨年に卒業したゼミ生から電話がかかってきた。「便りがないのは元気な証拠」だと思っていたので少し嫌な予感はいしただが、結果的にこの予感的中してしまった。

「先生、お久しぶりです」と屈託のない挨拶は変わっていないなあと懐かしんでいると、急に元気のない声が変わって「今勤めている会社ブラックだわ。先生、俺もうマジで辞めたいよ、どう思う？」と話してきた。とりあえず、酷さを具体的に教えてもらうことにした。そのゼミ生の説明は以下のとおりである。

第1に、4年生の就職活動でなかなか内定が得られずハローワークに通いその結果、内定を得た企業であること。主な仕事内容は自動販売機の設置および飲料の補充、新たな設置場所の開拓などである。正直、この仕事を好きになれるかどうか自信はなかったが、どうしても両親を安心させたかったし、がんばって好きになる努力は必要だと思ったので入社した。

第2に、最初は仕事を覚えなければならないので、与えられた業務量は比較的少なく、安心してこなせるものであった。しかし、仕事をしているうちに会社を辞めていく人が多いのが気になり始めた。案の定、辞める人が多く人員の補充が追いつかないため、3ヶ月もしないうちに業務量が一気に増えた。処理しきれない業務量は残業で対応せざるを得なくなった。

第3に、人員不足で業務量が増えるのは仕方ないのだろうと我慢していたが、給与明細を見てみると、残業時間と手当の額が一致していない感じがした。最近、多くの企業でやっている「〇〇時間分までしか残業代は出さない」と同類ではないかと思い、先輩社員に聞いてみたところ、「うちの会社はセコイからこんなの当たり前。でも、文句を言う勇気はないから結局みんな辞めていく」とのこと。

第4に、商品を補充しているときに、手許が滑って商品に傷をつけてしまったことが何度かあった。時間に追われるなかでの作業なのでどうしても1つか2

つは傷をつけてしまうのはほとんどの社員にあてはまることで不可抗力なのだが、この傷つけた商品の弁償をすることになっている（給与から控除される）。弁償するのが嫌なら商品を大事に扱えとのことである。

第5に、第3の手当とも関連するが取引先企業からの依頼で、始業時間より早く出勤する必要が生じたので上司に相談したところ、「お前宛に来た仕事なのだから自分で考えて対応しろ。絶対に穴を空けるようなことがないようにしろ。早出出勤ぐらいでガタガタ言うな」と叱られた。もちろん、早出出勤に対して手当は支給されなかった。

第6に、次々に人が辞めていくため、業務量が毎日のように増えていき残業と休日出勤の多さから過労やストレスによってついには身体が悲鳴を上げる事態に至った。入社時より体重は8キロも減りさらに逆流性胃炎になってしまったとのことである。

このゼミ生はすでに親に相談しており、健康を害している以上辞めたほうが良いと言ってくれているが、とりあえず私にも相談してから決めようと思ったから電話したのだという。実は、私に電話するかどうかで1ヶ月近くも悩んでいたことを話してくれた。話を聞いていてかなり理不尽な内容が多かったため、労基署に行って相談するのも1つの方法だと伝えたが、行動を起こすためのエネルギーがなくなりつつあるらしく、退職願を出すのが精一杯だということで、「親も納得しているのだから退職したほうが君のためにいいだろう。これ以上、健康を害することは絶対に避けるべきだと思う」と伝えた。残念ながらこれが現在の若者を取り巻く状況である。

この電話の3日後に再び電話がかかってきて、「もうこれ以上できません。辞めさせてください」と勇気を出して伝えたことを報告してくれた。対応した上司は、「そろそろお前が辞めさせてくれと言ってくるのではないかと思っていた。申し訳なかった」と声を掛けられ、仕事量も若干ではあるが減らしてくれたとのことである。ただし、「退職を申し出ているのがすでに5人いるのでしばらく待ってほしい」とも言われたそうである。そのしばらくは今年のGW明けである。

経営者が使い捨て感覚でこのゼミ生をはじめとする社員を扱っているかどうかは、正直なところ判断できない（問題が多々あることは間違いないが）。しかし、このゼミ生に言わせれば十分ブラック企業だろう。ゼミ生は、ハローワー

クで紹介してもらった会社でありなおかつ求人票の内容と異なっている点が散見されることがまかり通るのが腹立たしく感じ、騙された思いが拭い去れないとのことであった。

ブラック企業の実態に詳しい今野晴貴氏は、「新しい雇用類型」における労務管理がブラック企業の特徴であることを指摘している。

「第 1 に、職種が特定された職種限定社員である。彼らは労働契約の内容において、すでに職種が特定されているだけではなく、企業そのものの業態の制約から特定職務にとどまらざるを得ない。このため、さまざまな職種への転換を通じた雇用保障や能力評価になじむことがない。第 2 に、第 1 のコララーとして、年功賃金、長期雇用慣行については適用されていない労働者である。実際に、このような業態では職務内容に応じた賃金体系になることが経営上も合理的である。第 3 に、しかしながら業務命令の内容は、通常の労働時間の範囲に収まることはなく、就労後短期間に心身を損なうものであった。すなわち、業務の量、遂行方法、評価方法については労使交渉不在の非対称な関係の下で、恣意的な取扱いがなされている。いわば、『業務無定量』状態の社員となる。この第 3 の点が重要である」（今野晴貴『新しい雇用類型』の性質と労使交渉の課題—『ブラック企業』現象に着目して— 労務理論学会編集『労務理論学会誌第 24 号 雇用の大選別時代における人事労務管理』晃洋書房、2015 年、59 ページ）。

現代社会では「働かざるもの食うべからず」とか「若いうちの苦労は買ってでもせよ」などの言葉からもわかるように、生きていくことに苦労があるのは当たり前だし、仕事もしないで生きていくことは図々しいと考える風潮が強い。しかし、困っている・苦しんでいる人たちに対して「自己責任」とか「協調性がないお前が悪い」、「精神がたるんでいる」などの言葉で片づけていいはずがない。巡り巡って自分が困ったときに手を差し伸べてもらえないことを理解すべきだろう。

あさの・かずや / 所員・愛知東邦大学

その後の「たかの友梨事件」と「ママ・パパ安心労働協約」の締結

編集部

本誌でも2度ばかり紹介したブラック企業「たかの友梨美容クリニック」の事件のその後について紹介する。マタニティーハラスメントや残業代の未払いがあったとして、都内の20代女性が、「たかの友梨ビューティクリニック」を運営する「不二ビューティ」に対して、損害賠償や未払いの残業代計約1600万円を求めた訴訟は昨年12月11日、和解が成立し、女性が訴えを取り下げたという。

和解内容は、金銭面については不明だが、女性を支援する労働組合「エステ・ユニオン」と「不二ビューティ」は、今後、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことで合意している。ことの発端は、女性は妊娠中だった昨年2月、エステ施術をする仕事から受付業務に移ることを希望したが、会社側に拒否されたと主張していたことからである。妊娠中の女性が希望した場合、労働基準法は事業者負担の軽い業務への転換を義務づけているが、そうした法律上の規定などどこ吹く風であったのが、「たかの友梨ビューティクリニック」の職場であった。その後たかの友梨の失言がネット上で出回り、この事件は一気に全国区に躍り出て、「たかの友梨ビューティクリニック」は「ブラック企業大賞」では特別賞まで受賞するに至った。

10月4日には、「不二ビューティ」は、プレスリリースにおいて「高野社長が組合員・従業員に向けて謝罪」などと公表、10月5日、労働組合側は、「問題の従業員や組合員に直接語りかけたものではなかった」と、反論。10月6日記者会見で「本人が出席していない」「代理人の出席も認めず、一方的な謝罪だ」などとやりとりが繰り広げながら、12月11日、和解が成立した。2015年1月26日に仙台店であった未払い残業代に関する訴訟でも和解が成立している。さらに5月7日、不二ビューティは高野友梨代表取締役社長が4月10日付で社長を辞任し、代表取締役会長に就任したと発表した。引責辞任ではなく実質的な影響力に変化はない。この間の事件でイメージダウンした事業所ブランドの失地回復のための「仕切り直し」であろう。

これでこの職場、さらには美容エステ業界全体のブラック度が解消されたかといえはことは単純ではない。しかしながら、この間の「係争」でこの業界の姿の一端が明らかにされ、私たちが多くのことを知ることが出来たのは「けがの功名」である。さらにこの過程で締結された労働協約の内容は法定基準を大きく上回るものであり、この協約内容の実現に向けた努力を当事者たちがどのようにしていくかは大きな関心事である。その意味ではこの業界の風穴を開ける一歩となった画期的な出来事である。

なおこの協約には以下の内容が含まれており、公になった協定文も紹介する。

- 第1. 産休・育休にかかわる法令遵守の約束、社員への正確な情報提供の実施
- 第2. 「3歳の壁」と「小1の壁」の撤廃：子育てと仕事の両立を支援する制度の構築
 - (1) 小学校入学までの短時間勤務制度の導入（「3歳の壁」の撤廃）
 - (2) 小学校在学中の所定外労働の免除（「小1の壁」の撤廃）
 - (3) 子育て中の組合員に関するシフト上の配慮

ママ・パパ安心労働協約の締結のお知らせ

資料

－女性が安心して働き続けられる職場環境を労使で協力してつくります－

2015 年 2 月 19 日

株式会社不二ビューティ

代表取締役 高野友梨

エステ・ユニオン

共同代表 三浦かおり

拝啓

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、「たかの友梨ビューティクリニック」を運営する株式会社不二ビューティ（以下、会社）とエステ・ユニオン（以下、組合）は、女性が安心して働き続けられる職場環境を実現するために「ママ・パパ安心労働協約」を締結したことをご報告いたします¹。

別途お知らせしている通り、会社と組合の間の不当労働行為問題については、双方が納得する形で解決をしております。また、産休・育休の取得をめぐる訴訟に関しても、原告の組合員が納得する形で、会社との和解に至っております。

■女性が働きやすい労働環境を実現するための具体策

会社と組合は、個別の和解締結やコンプライアンスの遵守のみならず、より積極的に女性が働きやすい労働環境の実現を目指し、具体策として、妊娠・出産・育児を抱える女性が安心して働ける労働環境を実現するための労働協約である「ママ・パパ安心労働協約」を締結しました。

ママ・パパ安心労働協約は、産休・育休にかかわる法令の遵守はもちろん、育児と仕事の両立のハードルとなりがちな「3 歳の壁」と「小 1 の壁」を撤廃することで、法令に定められた基準を大幅に上回る待遇を実現した点に特徴があります。これにより、小学校入学までは時短勤務を選べるようになり（「3 歳の壁」の撤廃）、小学校在学中は残業なし勤務を自由に選べるようになりました（「小 1 の壁」の撤廃）。

会社と組合は、この労働協約の締結と履行を通じて、女性が安心して働き続けられる職場環境を協力して作ります。（→協約の詳細は、資料 2 をご参照下さい。）

■会社と組合は協力して、女性が活躍する職場をつくります

会社は、既に昨年末から、労務改善計画を策定し、労働関係法令を遵守するための職場改善を実行しています。さらに、会社と組合は、今回締結したママ・パパ安心労働協約によって、子育てと仕事の両立を強力に支援するなど、法律が義務づけている水準を大幅に上回る労働環境を整えていくための取り組みを行っていきます。

組合は、前述の各改善策がきちんと遵守されるように、従業員の声を会社に届けるとともに、会社と協議していきます。

会社と組合は、本労働協約の締結によって、昨年以來懸案となっていた就業環境をめぐる労使紛争について前向きな解決がなされたと考えます。

今後は、労務改善計画やママ・パパ安心労働協約を確実に履行していくことを通じて、たかの友梨ビューティクリニックが、お客様にとって安心して利用でき、従業員にとっても安心して働くことができる会社として、エステ業界のリーディングカンパニーの役割を果たせるよう努めていきます。

労働情報この2ヶ月 2015年3月1日から4月30日

- 3月1日 ●親族と縁切れた元労働者たちの死 「山谷」につくられた共同墓地 産経
●ヤギ窃盗の技能実習生に有罪判決 公判で過酷労働、困窮訴え 東京新聞
- 3月2日 ●河合塾、講師不当雇い止めで労働争議 法人側の曖昧な回答に傍聴席から失笑
BJ ●中国の出稼ぎ労働者2億7400万人 給料未払 Business Journal ●妊娠中の正社員、4人に1人が「9時間以上」働く 早産・流産リスクも プレス
- 3月3日 ●労災認定:「長時間労働でうつ病…自殺」長崎地裁判決 毎日新聞 ●派遣労働者を“モノ扱い” 厚労省の担当課長が発言 - テレビ朝日
- 3月4日 ●「残業代ゼロ」 厚労相に答申 しんぶん赤旗 ●15 国民春闘勝利 大幅賃上げ実現 労働法制の大改悪反対! 労働者総決起3・4中央行動(東京・日比谷) LNJAPAN
- 3月5日 ●「派遣労働はモノ扱い」発言、厚労省が謝罪 読売新聞 ●福岡市の会社と工場長を労働安全衛生法違反容疑で書類送検 福岡東労基署 西日本新聞 ●労災認定:「長時間労働でうつ病…自殺」長崎地裁判決 毎日新聞
- 3月6日 ●自民部会 労働者派遣法改正案を修正し了承 NHK ●米非農業部門の労働生産性、第4四半期改定値は-2.2% Newsweekjapan ●3割が勤続1年未満、不安定さが際立つ韓国の労働市場 朝鮮日報 ●米国2月雇用統計、時間給賃金と労働参加率に要注目か 株探ニュース
- 3月7日 ●第4四半期の米労働生産性は2.2%低下、労働コスト4.1%上昇 ロイター ●ドル高で米労働市場に暗雲-製造業など雇用の伸びにブレーキも ブルームバーグ ●外国人労働者、福岡県内約2万人に NET-IB NEWS ●世界の労働者の66%が、「自分の仕事は10年後も自動化できない」と回答 マイナビ ●米大使襲撃、北朝鮮が異例の報道ぶり 労働新聞がCNN画像など掲載 デイリーNK ●内部留保を賃上げに しんぶん赤旗 ●事業所48%育休なし 県労働環境実態調査 琉球新報
- 3月8日 ●パート労働者、厚生年金の対象範囲広がる 日本経済新聞 ●ミャンマー労働者14人起訴、デモ弾圧手法に懸念 AFPBB News ●労働環境実態調査:事業所48%育休なし / 沖縄 毎日新聞 ●妊娠中の労働:非正規、不利な立場に 労働局と県、企業担当者らアンケート / 神奈川毎日
- 3月9日 ●Iベトナムとタイ、一般労働者を相互受け入れへ 日刊ベトナムニュース ●介護に外国人実習生 介護を担う労働力は慢性的に不足 佐賀新聞
- 3月10日 ●米国の労働者、毎年6.3兆円分の休暇をドブに WSJ日本版
- 3月11日 ●[FISCO]中国:広東省の製靴工場で大規模スト、労働者5000人が抗議 Klug ●2月の米中小企業楽観度指数は小幅上昇、労働市場引き締まる兆し ロイター
- 3月12日 ●ニンジン農家の労働者確保へ 藍住、県が収穫作業研修会 徳島新聞 ●週78時間労働、主食はグラノーラ 東京で働く社畜外国人がどんどんへろへろに1週間の記録が...日刊アメーバ ●労働条件改善へ 都留文大生が労組結成(山梨県) 日テレ ●中国:広東省の製靴工場で大規模スト、労働者5000人が抗議 財経新聞
- 3月13日 ●労働者派遣法の改正案 閣議決定 NHK ●米石油労働者が労働協約で暫定合意-期間4年 ブルームバーグ

3月14日 ●教育長パワハラ辞職…後任教育長に、府商工労働部幹部を起用へ 産経
 ●郵政産業労働者ユニオン：非正規差別是正をかけた3.16ストライキ LNJAPAN
 ●米石油労働者スト終結か 4年の労働協約で暫定合意 SankeiBiz

3月15日 ●建設現場半数で違反 労働局190か所調査 03月15日 読売新聞 ●春闘
 電機大手はベア3000円で事実上決着 NHK

3月16日 ●ウォール街金融機関ボーナス 最賃労働者年収の2倍 しんぶん赤旗 ●ト
 ヨタ ベア月額4000円で事実上決着 NHK ●会社の健康診断、拒むと懲戒処分 賞与
 減額例も 日本経済新聞 ●100万人が地下暮らし、「ネズミ族」の実態は 北京 CNN

3月17日 ●すき家が労働環境改善へ ベア相当の賃上げで妥結 NHK ●米マクドナル
 ド、国内19都市の従業員が労働安全衛生めぐり当局に苦情 ロイター ●2月の海外派
 遣労働者数8537人、日本向けは1884人 日刊ベトナムニュース

3月18日 ●成果報酬の新労働制度 自民が法案を了承 NHK
 ●米マクドナルド、国内19都市の従業員が労働安全衛生めぐり当局に苦情 ロイター

3月19日 ●過労死遺族 労働法改正に反対の声 日テレ ●官製春闘 格差拡大も 製造
 業大手ベア過去最高続出 - 東京新聞 ●自動車・電機など過去最高の回答相次ぐ - NHK

3月20日 ●最大106時間もの時間外労働 中国人実習生に 労基法違反容疑で菓子会社長
 書類送検 ..産経 ●韓国若者10人に1人失業者 企業と労働組合での改善困難 livedoor

3月21日 ●JR西に1億円賠償命令＝過労死「労働時間把握せず」―大阪地裁 WSJ
 日本版 ●10年で90万人雇用＝建設労働者の大量離職対応 ―日建連方針 WSJ 日本版
 ●裕元工業傘下の東莞工場で数千人スト、人員整理に抗議 株探ニュース

3月22日 ●出張講座:大槌高生40人、労働法規学ぶ 釜石労基署が初 /岩手毎日新聞
 ●契約の129事業所を派遣先に「カラ求人」 読売新聞

3月23日 ●日本の65歳以上、20%が就業を継続＝「生活難」が主因―中国紙 Record
 China ●国際人種差別撤廃デーに各国で学生、社会団体、労働組合が共同闘争 LNJAPAN

3月24日 ●「残業代ゼロ」法案 近く閣議決定 過重労働 助長の懸念 東京新聞

3月25日 ●中労委も大阪市の「不当」認定 「内容確認せず団交拒否」 - 産経 ●元労働
 者ら19人が国を提訴＝泉南アスベスト―大阪地裁[時事] ガジェット

3月26日 ●政府の「残業代ゼロ」法案反対院内集会―「女性活躍どころではない」 -
 週刊金曜日 ●もうじきストレスチェックの義務化 従業員への影響は? - T-SITE ニュー
 ス ●長時間労働の疑い、バス会社ら書類送検 栃木労基署 高速ツアーバス運転手死亡
 下野新聞 ●育休金延長 周知に不備 行政評価事務所 労働局に改善促す 沖縄タイムス

3月27日 ●残業代不払い発言で謝罪 維新のブラック議員足立議員「誤解招いた」 - 北
 海道新聞 ●中労委命令に橋下氏提訴へ 「団交拒否不当」に不服 - 北海道新聞

3月28日 ●失業率改善、3.5%＝求人倍率は23年ぶり高水準―2月 - WSJ 日本版
 ●不当解雇に「金銭解決」…規制改革会議が制度導入を提言 - 読売新聞 ●首相、ブラ
 ック企業「指導段階でも社名公表を」 - 日本経済新聞

3月29日 ●労働組合会議、正式に物品・サービス税 GST 導入反対表明 マレーシアナビ

3月30日 ●カープの試合がある日は残業なしに 広島労働局が提案 朝日新聞 ●労働の
 感情的負担 対価を 行政の窓口業務 深刻な相談も 東京新聞 ●Amazon の厳しい労働
 契約 バイトも1年半競合他社への転職禁止 livedoor ●米マック、危険な労働環境に不

満噴出 28人が苦情申し立て SankeiBiz

3月31日 ●残業代未払い33%、全国上回る 福岡労働局、重点調査 月残業、200時間超も - 西日本新聞 ●ブラック企業捜査を強化…大阪労働局、過労防止へ特別班 読売

4月1日 ●マタハラ:企業規模に関わりなく…長時間労働が温床に 毎日新聞 ●英ウィンザー城で初の労働争議、一部サービス停止も ロイター

4月2日 ●裁量労働制の対象拡大 専門知識持つ法人営業職にも 日本経済 ●ブラック企業対策で特別チーム=過重労働防止へ—厚労省 WSJ日本版

4月3日 ●労基法改正案を閣議決定へ=新労働制度導入—政府 時事通信

4月4日 ●成果で報酬 労働基準法改正案を閣議決定 NHK ●先行の米国 労働環境悪化「残業代ゼロ法案」 - 東京新聞 ●「ゆるい就職」で取りもどす人生の主権 ~「週休4日」は労働の新しい報酬 - BIGLOBE

4月5日 ●死亡労災多発で対応強化を要請 宮城労働局 河北新報 ●結婚、労働…性的少数者の力に中日新聞 ●非正規雇用15万人減、額面通りにはない現実 オーヴォ

4月6日 ●運送業の長時間労働抑制へ協議会で対策 NHK ●正社員は58万人増加、雇用の質は改善しているのか? THE PAGE ●非正規社員:不本意就労331万人 - 毎日新聞 ●「残業代ゼロ」最初のターゲットは「部下なし管理職」 - PRESIDENT Online

4月7日 ●過労死防止へ数値目標 厚労省、労働時間や休暇取得率 日本経済新聞 ●「残業代ゼロ制度」、労働基準監督官の53.5%が「反対」--全労働調査 - マイナビNW

4月8日 ●三菱マテ、中国人元労働者の賠償訴訟で異議申し立て 日本経済新聞 ●経団連会長の「残業代ゼロ制度の対象を広げてほしい」発言に、労働者から悲鳴 - IRORIO (イロリオ) ●ダイバーシティへ長時間労働抑制を 関西同友会が提言 産経 ●退職拒否で異動「無効」 フジクラ労働審判で東京地裁 朝日新聞

4月9日 ●「すき家」の長時間労働、改善されたが不十分——第三者委員会報告 - ITmedia ビジネスオンライン ●ファストフード労働者の賃金を引き上げろ! 4月15日に渋谷で「世界同時アクション」 夕刊アメーバニュース

4月10日 ●裁量労働制のワナ 残業代ゼロ法案に潜む危険 - 東京新聞 ●課長の1日10時間以上労働、日米は3割超 リクルート調査 日本経済新聞 ●すき家の労働環境、「改善してきたが十分ではない」と第三者委 ねとらぼ

4月11日 ●除染労働は過酷実態 しんぶん赤旗 ●過労死防止 労働時間明確な歯止めを 信毎 ●韓国マクドナルドでアルバイトがデモ ブラック企業を見逃す当局 livedoor

4月12日 ●労働力確保の切り札「不法滞在」外国人の合法化を 東京新聞 ●韓国: 検察、ユソン企業とヴァレオ電装「労組破壊」事業主を起訴 LNJAPAN ●男性の育休取得率3% 和歌山県調査 紀伊民報

4月13日 ●中国一人っ子政策重いツケ 労働人口、30年までに6100万人縮小予測 SankeiBiz ●すき家、「ワンオペ」解消をめぐる見解のズレ 東洋経済オンライン

4月14日 ●北朝鮮の労働新聞「日本の軍国化は第2の敗戦への道」と報じる livedoor

4月15日 ●韓国の労働人口が30年間で15%減の見通し、アジアで最悪レベル=「国は滅びつつある」「日本を見れば...Record China ●「平昌五輪に反対」・・・建設工事で「労働を搾取をしている」と組合が訴え=韓国報道 サーチナ

4月16日 ●テレワークで女性労働支援 政府、地方のIT活用で 産経

4月17日 ●ザッカーバーグCEOの労働時間は「週に50時間」 CNN Japan ●米CEOの1年間の報酬、平均的労働者の127.7年分 WSJ 日本版

4月18日 ●TPP締結、米企業・労働者に恩恵＝オバマ大統領 ロイター ●ファストフード労働者世界同時行動 しんぶん赤旗 ●労働環境改善を訴え、白衣でデモ 新潟日報 ●OECD、日本の深刻な労働力人口不足に警告 イランラジオ

4月19日 ●「現実には肉体労働」AKB48 渡辺麻友の書店員ドラマに声 アサ芸プラス

4月20日 ●労働法:働くルール漫画で学ぼう 厚労省、サイトで公開 毎日新聞 ●解雇の金銭解決 規制緩和と先行は危うい 北海道新聞

4月21日 ●労働相談、3年連続減6233件 山形労働局 2015年04月21日 読売新聞 ●ひとまず混乱回避 開城団地労働者の賃上げ分は事後精算 聯合ニュース

4月22日 ●クラウド会計ソフト「freee」、日本初「e-Gov API」活用 労働保険更新が可能に ITmedia

4月23日 ●バングラデシュ: ラナプラザ・ビル倒壊事故から2年、労働者の権利は否定されたまま ヒューマンライツウオッチ ●建設中のヴァストーチュヌイ宇宙基地で労働者がストライキ 給与未払いを理由に sorae.jp

4月24日 ●長時間労働や退職の相談増加 県労働委員会 14年度 岩手日報 ●中国: 広州番禺の靴工場移転問題で労働者ら数百人が工場占拠でたたかう LNJAPAN

4月25日 ●労働市場改革巡る協議が決裂、韓国でゼネスト 04月24日 読売 ●通勤災害:過重労働で事故死、母親ら提訴 地裁川崎支部 毎日 ●労組全国組織がスト突入 当局との衝突懸念＝韓国 - 聯合ニュース

4月26日 ●正社員3カ月連続増 非正規の割合なお37% 東京新聞 ●民主労総がゼネスト…ソウル広場に8000人 中央日報

4月27日 ●韓国:移住労働者のメーデー「移住労組設立10年、合法化しろ」 LNJAPAN ●県中央メーデー:連合茨城宣言 長時間労働抑止など求め / 茨城 毎日新聞

4月28日 ●パキスタン 国内で従事の中国人労働者保護に軍1万人を派遣 ガジェット通信 ●コンビニオーナーは「労働者」、都労委がファミマに団交命令 ダイヤモンド・オンライン ●バイト平均時給763円 60歳以上の労働時間最長＝韓国 聯合ニュース

4月29日 ●平均年収110万、若手アニメ制作者の過酷な労働環境判明 J-CAST ●厚労省、外国人の就労支援 全国15労働局で研修 日本経済 ●SNS普及で「労働者が覚醒」…中国でスト急増、新たなチャイナリスクに SankeiBiz ●永田紙業の従業員代表選挙で組合側が圧勝! LNJAPAN..

4月30日 ●労働者保護「改悪ストップ」＝連合メーデーに4万人-WSJ 日本版 ●長時間労働に「ノー」 5000人が氣勢上げる 連合埼玉がメーデー 東京新聞 ●労働者の処遇改善へ宣言採択 連合秋田・県中央メーデー 秋田魁新報 ●大学生ブラックバイト調査「不当な扱い」3割が経験 朝日

この情報はGoogleアラート「労働」より提供されたものを、編集部の責任で取捨選択したものです。配慮はしていますが欠落している情報についてはご容赦を。

なお、文中の LNJAPAN はレーバーネット日本 WSJ 日本版はウォールストリートジャーパン日本版、など略称で表現しているところもありますからご承知おき下さい。m(_)_m

☆2015年5月15日以降の活動・集会予定など

5月16日（土）10時～ 第6回理事会・第19回所員会議

6月13日（土）10時～ 第20回所員会議

7月11日（土）10時～ 第21回所員会議

8月下旬～9月上旬に理事会を開催します。（総会議案討議）

10月3日（土）13時30分～第15期総会・記念講演は労働運動活動家（予定）

5月16日（土）第31回トヨタシンポ13:30～名古屋市教育館

5月17日（土）東海自治体学校

5月31日（日）国民平和大行進愛知県入り



☆寄贈された書籍、購入書籍ほか

経済4月号 特集：産業再生対抗軸を探る

5月号 特集：マルクス経済学のすすめ（2015ブラック企業格差搾取の秘密）

6月号 特集：医療・介護大改悪と憲法25条

月刊全労連 4月号 特集：震災・災害復興の教訓とたたかい

5月号 特集：働く権利が危ない

前衛5月号 若者と「希望ある道」を語ろう

6月号 地球規模での武力行使を可能にする「戦争立法」

★今回182号を発行しました。今号も充実した多くの投稿をいただきました。

内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部一同喜んでいきます。183号も積極的な投稿をお待ちしています。

☆労働情報二ヶ月ニュースを続けて載せています。あっという間に過ぎていきます。振り返るときに新しい発見があったりします。

* 「所報」第182号（隔月刊）／発行日2015年5月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：14期・2014年度会費につきましてお願いしております。

